

ひがしうら

広報

令和4年8月号

No.1373



周りの人たちから学ぶ

読書はどうしたら興味をもてるのだろうか

平和の光

いま、中学生が訴えたいこと

今月のイチオシ！

- 景観コンテスト作品&番外編募集……………(6)~(7)
- 初心者でもわかる！DX……………(8)
- 里山遊び学ぶ塾&オニバスを触ってみよう！……………裏表紙

表紙写真…6月25日(土)

P.3~5を読んでほしいのじゃ！

家康の母・於大の方 おだいちゃん



いま、
中学生が
訴えたいこと

核兵器のない 平和な社会の実現を

8月15日は終戦記念日です。

町で実施している取組みの一部を紹介します。

核兵器のない平和な社会の大切さについて考えてみませんか。

東浦町非核・平和宣言

町は、常に平和を愛し、豊かで住みよいまちづくりに努め、平和行政を推進し、再び戦争の惨禍が起こることのないよう固く決意し、非核・平和を宣言しています。

ウクライナ・避難民への 支援を検討している方へ

●ウクライナ人道危機救援金

義援金は日本赤十字社愛知県支部で取りまとめ、被災地の方々の支援にあてられます。

▶義援金の受付

- ・振込先 日本赤十字社開設口座(郵便振替口座)

00110-2-5606 日本赤十字社

【注意】

ゆうちょ銀行・郵便局窓口で取扱いの場合、振替手数料は免除されます。通信欄に「ウクライナ人道危機」と記載してください。

- ・取扱期間 9月30日(金)まで

▶問い合わせ

日本赤十字社愛知県支部
東浦町分区
ふくし課 内線137

●ウクライナ避難民への県営住宅の提供

・対象

ウクライナ避難民の方

- ・入居期間 原則6か月以内

・免除費用

住宅使用料および敷金、附帯設備使用料

・問い合わせ

県住宅供給公社 賃貸住宅課
☎052-954-1361

戦争の悲惨さを後世に

非核・平和パネル展

戦争と原爆の悲惨さを伝えるパネル展を行います。核兵器のない平和な社会の大切さについて考えてみませんか。

- ▶と き 8月1日(月)～31日(水)

- ▶ところ 役場1階 ロビー、中央図書館

▶折り鶴回収ボックス

期間中、役場では平和への祈りを込め、折り鶴回収ボックスを設置します。折った鶴をお持ちください。回収された折り鶴は、非核平和事業の一環として広島市の平和記念公園内の「原爆の子の像」に献納します。

- ▶問い合わせ 総務課 内線245

戦争体験者へのインタビュー

町内在住の戦没者遺族へのインタビューを収録したDVD「おじいちゃんおばあちゃんたちの戦争 未来に残す宝物」。中央図書館で見ることができます。

▶DVDは貸出しもできます！

ふくし課、中央図書館、郷土資料館(うのはな館)で、DVDの貸出しも行っています。

- ▶問い合わせ ふくし課 内線137



見かけたときは
平和について考えよう



於大公園には、被爆クスノキ2世、被爆アオギリ2世が植樹されています。



役場前に非核平和宣言塔を設置しています。

青少年の非行の芽をつみ、心豊かでたくましい青少年を育てるためには、何よりも健全な家庭環境が大切です。町非行防止と青少年健全育成町民大会で「いま、中学生が訴えたいこと」をテーマにした中学生の意見発表がありました。発表された中学生の意見を紹介します。

●問い合わせ

文化センター

☎(03)9567



平和の光

西部中学校2年生 沢田 妃莉さん

なぜ人は、人を傷つけるのですか。

今も、何千、何万という人が戦争で亡くなっているのに。

2022年2月24日、ロシアとウクライナとの戦争が始まりました。その話を耳にしたとき、私の頭の中は、急に真っ白になりました。そのとき「え、どうして戦争をしているの」ということしか、私の言葉は出てきませんでした。私はただテレビの前に唖然と立ちつくし、そのニュースを眺めていました。でも、自分にとって一番ショックだったことは、自分が生きている中で、大きな戦争が起こってしまったことでした。自分の人生の中で、戦争が起きるなんて、誰も思ったり、考えたりしないことだからです。この世界は、すごく大切な「平和」という絆で結びついていて「戦争は絶対に起こらない」と私はずっと思っていました。

しかし、自分が思い描いていた世界の平和は、違っている。

ました。小さな子どもでも分かることなのに、どうしていい大人が、話し合いではなく、核兵器という凄く恐ろしいもので人々を威嚇するのかわかりません。罪のない赤ちゃんから大人までの大切な命を奪い、戦争に行きたくもない兵士を戦争に行かせ、人をいくら殺したって無意味で、何にも残りません。それなのに、なぜ多くの人が、つらい思いをしなければならぬのでしょうか。

ロシアの兵士たちは、自分が人を殺めてしまったことを心の傷として、これからも抱えていくでしょう。いくら自分の身体の傷がきれいに治ろうが、心の傷は他人の目にはどうしても見ることができません。また、その傷を癒やしたり治したりすることもできません。そんな深い心の傷を、ロシアの兵士たちは自分の手でたくさん作ってしまったのです。

ロシアとウクライナの戦争が始まり、私はニュースを見ようと、テレビをつけると、

戦場の様子が映し出されていました。私はある動画に心が苦しくなりました。そこには、私よりもっと小さい子どもが、泣きながら助けを求めています。その姿や声の様子は、日本にいる元気な子どもたちとは異なり、とても小さな子どもとは思えないものでした。私はその動画を見て、泣いてしまいました。私より小さな子どもたちの記憶に、こんなにも残酷な世界を残してしまっているよな「苦しいよね」と、届きもしない言葉を泣きながらつぶやいていたことを覚えています。

また別の日にニュースを見ていたら、日本に住んでいる、ウクライナのユーチューバーが、テレビに出ていました。その人のお父さんは、ウクライナに住んでおり、兵士としてロシアと戦わざるを得ませんでした。そのユーチューバーの言葉や声は、私にとつてとても悲しくて「助けて」と叫んでいるような感じがしました。その人のあの言葉が、今も私の心に刺

さり続いています。それは「頼むから本当に戦争をやめてくれ、誰のためにもならない。戦争なんか、いかなる理由でもやっちゃいけない。俺が変えてみせる。無理と言われても、戦争を止めるために戦うことに意味がある」というものでした。ウクライナとロシアの戦争を止めようと、必死にたくさんの動画を出しています。自分自身や現地の人、それに私たちにも呼びかけ続け、彼の言葉のどれをとつても、人を愛する言葉だなと思いました。

私がこれまで生きてきた中では、大きな戦争はありませんでした。この世界の中から戦争をなくすことは、もしかしたらできないのかもしれませんが。しかし、世界中の人が、これまでの戦争の爪あとを見て学び、その残酷さと愚かさを理解すれば、戦争は、人がしてはいけないことだとわかるはず。こんな残酷な世界に、一筋の光が差し、平和が戻ってくることを、私は心から願っています。



読書はどうしたら興味をもてるのだろうか

北部中学校3年生 長岡 稜羽さん

皆さんは「若者の活字離れ」という言葉をご存じでしょうか。テレビや新聞で最近聞くようになった、という方もいるのではないのでしょうか。若者が読書をしていないことは30年以上も前から問題となっており、私の身のまわりでも読書を進んで行わない人はたくさんいます。

そこで、読書をしていない理由を友人や家族に聞いてみたところ、最も多かった意見が「時間がもったいない」ということでした。現代の若者の周りには、読書以外の娯楽があふれており、しかもそれらを簡単に手に入れます。SNSや動画視聴などが代表例であり、若者たちは読書よりもこれらの娯楽に楽しみを覚えるのです。また「読書をする意味が分からない」という意見もありました。これらの人は、そもそも読書を楽しむとらえておらず、苦行だと感じているのです。そこで私は、若者たちに読書を楽しんでもらう方法を

探すことにしました。

まず、学校で朝に行われている「読書タイム」という存在について考えました。先ほど読書を楽しみとらえていない人がいるということをお話しましたが、このような人は小学校時代から読書タイムによって読書を強制されてきたため、読書を宿題と同じように苦行、果てはトラウマになっている可能性があります。そのため、読書をするところを、辛い、苦しいと考える人がいるのではないのでしょうか。読書に興味をもってもらうために設けられた読書タイムで読書に嫌悪感を抱いては本末転倒です。そのため、思い切って、この時間を廃止し、別のことをするため、の時間に割り当てたほうがよいと言っている人もいられるかもしれません。

しかし、私はここまでする必要はないと考えています。なぜなら、私自身はこの読書タイムに少しずつ本を読むことで本の厚さから敬遠してきた「ハリー・

ポッター」シリーズを読破することができたからです。きっかけは親が映画を見ていた影響で、もともとこの作品に興味があったことです。また、今まで手をつけるのも億劫だった本を読むことができていたという満足感も読書を進めてくれました。だから、まずは読書に興味をもってもらうために、学校の蔵書のあらすじ辞典を作るのはどうでしょうか。様々なジャンルのあらすじを引用して載せることで、続きが気になる感情を引き出し、読書に興味をもってもらえるのです。読書タイムにパラパラと見てもいい、目に留まった物を読んでももらえれば、好きなジャンルを発見できます。

続いて、読書の時間をもつたいたいと考えている人に向けてですが、こちらは普段見ている動画などを上回るメリット、例えば、自分の知らない世界が広がったり、物事を客観的に見る能力が養われたりすることが周知できれば振り向いても

らえると考えます。例えば「図書館だより」のコーナーとして連載をし、1人ひとりに配付するという方法があります。そのことから、読書は時間の浪費ではないことが分かってもえれば、進んで読書をする人も増えてくると思います。

ここまで読書をする若者を増やすための方法を話しましたが、いかがでしょうか。大事なことは「読書をする」と「そのものではなく「読書を楽しんでもらうこと」だと考えています。読書を楽しんでもらう、皆さんの知らない新しい扉をノックするだけでも価値があります。ぜひ一度、本を手にとってみてください。





周りの人たちから学ぶ

東浦中学校2年生 小野原 佳利茄さん

現在、私は勉強にも運動にも集中して取り組める環境にあります。それを与えてくれている両親にとっても感謝をしています。例えば、私の部屋を快適に過ごせるようにしたり、陸上の練習場へ送迎したりと、いつも私を支えてくれています。その車の中では学校のこと、友達のこと、進路のことなど、いろいろな話をします。進路の話では、自分の道は自分で決めればいいと言ってくれます。また、この世の中の人、全員が私のような環境ではないということや、いつも笑っている友達でも、誰にも相談できないような悩みをもっているということなども母自身の体験から話してくれます。

私の母は、子どものころの家庭環境があまりよくなくて、恵まれていた友達を羨ましく思っていました。その思いから、友達にきつく当たってしまったことがありました。それが、いつの日か自分がきつく当たられるようになり、逆につらい日々を過ごすようになりました。でも、泣いたら負けだと思い、必死で笑って耐えたそうです。

私は学校生活であつたことを家でもたくさん話します。ときには、話し過ぎて叱られることもあります。友人関係で悩んでいたことを話すと「他人は自分を映す鏡」で、「相手にしたこと」は全て自分に返ってくるのだから」と母は言います。あの子、苦手だなと思えば、相手も同じように思うものです。私の心の中にある思いがきつと無意識のうちに言葉や態度に表れるのだと思います。しかし、苦手意識のある友達を受け入れることは簡単ではないということ、私もよく知っています。ある日、友達とけんかをしたとき、たくさん話し合うことが大切なんだよと、両親が背中を押してくれました。おかげで、けんかした友達のことを嫌になりにかけるのを踏みとどまることができました。このとき学んだのは、相手の思

いを否定しないということです。意見が違うから嫌だと一方的に決めつけるのではなく、自分の意見や思いがあるように、相手にも意見や思いがあります。あの子はあの子、私は私、とお互いを認め合える関係をこれからもち続けていきたいです。これは友達だけではなく、先生方との間でも感じる機会が数か月前にありました。

私は生徒会の一員として活動をしています。その活動の中で、先生方と校則について話し合いました。話し合えば、生徒会側が先生方にいろいろと質問をしていくという方法で進みました。その中で、不要物の話になったとき、校則を決めていくルールがあることを先生は教えてくださいました。「学校は、生徒1人ひとりがそれぞれどうすればいいかを考えることを目指している。例えば、ツーブロックはだめだと決めつけるのではなく「奇抜な髪型」はだめだということに、ど

こまでが大丈夫なのかを自分で考えてほしい。先生たちは、全部の意見を否定する訳じゃない。自分たちで考えようという校則なのだから」との説明を聞いて、先生方が私たちのことを考えてくださっているということが感じられました。

とは言え、正直、親の話や先生方の話を頭では理解しながらも、ピンとこない自分があります。しかし「そういうえば、あのとき、こんなことを聞いた。あんな話をしてくれた」と思い返すことはあります。これから私も自身が、教科書に載っていない自分なりの答えを出せるように、たくさんの方の話を聞いていきたいです。また、疑問に感じたことは積極的に人に聞きにいこうと思っています。そして、自分の道は自分で決めればいいと言ってくれる父と母の言葉に応えるために、常に向上心をもって、今やるべきことを、地道に努力していこうと思います。

東浦町景観 コンテスト 絵画®写真 作品募集

あなただけのお気に入り、
秘密にしたいような町内の場所、
風景、建物を大募集！

テーマ わたしの秘密の場所 ひがしうら

町内で、
とっておきの場所は
ありませんか？

身近なまちの一角の、
何だかほっとする自分
だけの休憩スポット

帰り道で見つけた
誰も知らなさそう
な美しい景色

於大公園や明德寺川など町内の
誰もが知っている場所だけど、
あなただけの居心地がいい場所

…など、マニアックでも好きだと思うものを
作品にして応募してください。あなただけの視点
で見つけた素敵な作品をお待ちしています！

- 資格 町内外問わず、どなたでも
- 期間 8月1日(月)～11月30日(水)
- 規定

- ・町内の現存する場所、風景、建物などの作品
- ・各部門1人1点まで(Twitter部門は点数制限なし)
- ・提出作品の返却不可

●応募方法

絵画部門

応募用紙を作品の裏面右下に貼付け、郵送(消印有効)または直接問い合わせ先へ

写真部門

【応募フォーム】

必要事項を入力して、写真データ(原則JPEG)を添付し送信

【応募フォーム以外】

本文に①作品の場所②その場所を選んだ理由③学校名・学年(小中学生のみ)④氏名⑤電話番号⑥住

応募
フォーム



所、件名に「令和4年度景観コンテスト」を入力してメールで問い合わせ先へ

Twitter部門

- ① Twitterの町公式アカウントをフォロー
 - ② 写真作品の場所と選んだ理由、ハッシュタグ「# いいねひがしうらの景観2022」を付けて投稿
- ※点数制限はありません。ただし、1回の投稿につき1作品のみ添付してください。

町公式
Twitter



●その他

- ・募集要項で詳細を必ず確認してください。
- ・応募用紙は都市計画課、各地区コミュニティセンターで配布または町ホームページからダウンロード
- ・審査結果などは、令和5年1月頃に受賞者を対象に通知

詳細は
こちら



今年は文化センター
ホールで開催！

産業まつり ステージ 出演者 募集

音楽、ダンス、伝統芸能などジャンルは問いません！この機会にあなたの自慢のパフォーマンスを披露しませんか？

●とき 11月12日(土)、13日(日)

※出演時間は主催者が調整

●ところ 文化センター ホール内ステージ
(横幅約15m×奥行き約3.5m)

※屋外から屋内ステージへ変更になりました。

●募集数 12団体程度(1団体20名まで)

※書類選考を行い、参加団体を決定

●対象 次の全てに該当する方

- ・町内で活動している方
- ・楽器演奏、ダンス、舞踊、伝統芸能、マジックなどでパフォーマンスを行う方(ジャンル問わず)

※吹奏楽、合唱などの大声を伴うパフォーマンスは不可

●参加費 無料(参加に伴う経費は参加者負担)

●注意

- ・詳細は募集要項を必ず確認すること
- ・出演時間は1団体15～20分(入退場含む)
- ・音源はCDなどを各自持参
- ・リハーサルなし
- ・マイク(2本)、CDデッキなどは主催者が用意。その他の必要備品は各自用意

●申込み 8月19日(金)までに申込用紙を問い合わせ先へ

※申込用紙は商工振興課で配布または町ホームページからダウンロード

●問い合わせ

産業まつり推進協議会

(商工振興課内) ☎83-6118

募集要項は
こちら



募集

東浦町 景観コンテスト

番外編

景観まちづくり取り組み部門

✧ 新たな試み はじめます！ ✧

「より良い景観形成を目指すことと、皆さんに景観まちづくりへの関心をもってほしい…」そんな思いから、良好な景観を生み出し、町の景観まちづくりに寄与した活動や建築事例などを選定・表彰します。規模に関わらず、どんな小さな取り組みでも応募対象になります。気軽に応募してください！

●対象

平成28年4月1日～令和4年11月30日の間、町内で周囲に①～③の点で少しでも寄与したもの

- ①良好な景観を生み出したもの
- ②人々の景観への意識・関心の高揚につながったもの
- ③身近だが東浦町の景観まちづくりに寄与したもの

【取組みの例】

- ・建築物、工作物および外構などの新築や改修
- ・まち歩き、ワークショップ、イベント、花植え、ごみ拾いなど



●資格

個人、まちづくり組織、市民団体、民間企業・コンサルタント など

※自薦だけでなく他薦も大歓迎！

●応募方法

応募用紙と取組み内容がわかる写真などの資料を、郵送(消印有効)、メールまたは直接問い合わせ先へ

※応募用紙は都市計画課で配布または町ホームページからダウンロード

詳細は
こちら



共通
項目

●問い合わせ 都市計画課 内線334

✉ toshikeikaku@town.

aichi-higashiura.lg.jp

国が目指す デジタル社会って？

「デジタルの活用により、1人ひとりのニーズにあった
サービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

そんな、デジタル社会を目指す中で、自治体では行政手続
のオンライン化やマイナンバーカードの普及を国・事業者な
どと連携・協力しながら進めていきます。

初心者でも
わかる！ Vol.2

DX

問い合わせ／DX推進課 内線238

今年も開催！スマホ教室

参加費無料

事前予約制



デジタル化というけれど、
そもそもスマートフォン(スマホ)の
使い方がわからない…

スマホの基本的な使い方から、様々な行政手続き
の方法まで、デジタル初心者でも安心して活用方法
を学ぶことができる講座を開催します！スマホでイ
ンターネットを使えるようになったり、マイナンバー
カードの申請ができるようになったりしませんか？

●とき・ところ

- ・ 9月12日(月) 森岡コミュニティセンター
- ・ 9月15日(木) 卯ノ里コミュニティセンター
- ・ 9月20日(火) 緒川コミュニティセンター
- ・ 9月22日(木) 石浜コミュニティセンター
- ・ 9月26日(月) 藤江コミュニティセンター
- ・ 9月29日(木) 生路コミュニティセンター

●定員 ①②各コース6名/回(先着順)

●できるようになること(コース)・時間

- ①基礎コース…午前11時～正午
電源の入れ方、ボタン操作、電話のかけ方、カメラ
の使い方、インターネットにつないでみよう
- ②応用コース…午後1時30分～2時30分
アプリ(インストール方法、簡単なアプリを使っ
てみよう)、安心安全なスマホ利用、マイナンバー
カードの申請

●持ち物

- ・ 本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- ・ お持ちの方は、スマホ(持っていない方も大歓迎！)

●共催 株式会社 TD モバイル、町

●申込み

8月23日(火)午前10時から各開催日前日ま
での平日午前10時～午後6時に電話でドコモ
ショップ東浦店(☎0120-150-917)へ。ガイダン
スに従い、2番を押してください。

「夏の Digi 田甲子園」全国大会進出決定！

デジタルの力を地域の課題解
決や皆さんの利便性などにつな
げる「デジタル田園都市国家構
想」。その一環として、特に優れ
た取り組みやアイデアを表彰す
るのが「夏の Digi 田(デジデン) 甲
子園」です。愛知県予選が行われ、
東浦町の取り組みが全国大会に進
出することになりました！

●選出された取り組み

実装部門 町村の部
きんかつ ほねかつ
もりもり筋活&こつこつ骨活
「骨折予防プロジェクト！」

●インターネット投票が実施されます

あなたの1票が町のチカラになります！
ぜひ、投票をお願いします。
期 間 8月15日(月)まで



詳細・投票は
こちらから！



「夏の Digi 田甲子園」
政府公式サイト



申請・問い合わせ
保険医療課
内線154



国民健康保険

ご活用ください！
こんなときにこんな給付が受けられます

療養費の支給★

①②の場合は、医療機関での支払いが全額自己負担になりますが、申請すると自己負担分を除いた額が払い戻されます。

① 急病などでやむを得ず国民健康保険証を使わずに受けた治療費

② 医師が治療に必要と認めたコルセットなどの治療用器具の費用

●必要書類 領収書、医師の証明書(②のみ)、治療を受けた本人または世帯主の預金通帳

葬祭費の支給

被保険者が死亡し、その葬祭を行った場合

●支給額 5万円

●必要書類 葬儀領収書などの喪主がわかる書類、喪主の預金通帳

出産育児一時金の支給

被保険者が出産した場合

●支給額 42万円

●直接支払制度

出産費用が

42万円以上の場合：医療機関で「直接支払制度合意文書」を記入すると、出産費用の42万円までを町が医療機関へ直接支払います。

・42万円未満または直接支払制度を利用しなかった場合：申請が必要です。

●必要書類 出産費用明細書、領収書、直接支払制度合意文書、出産した本人または世帯主の預金通帳

食事代差額の支給★

住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、入院時の食事代が減額されます。認定証を提示せず、本来支払う食事代以上の額を支払った場合は、差額を支給しますので、申請してください。

●必要書類

領収書、治療を受けた本人または世帯主の預金通帳

がん検診・人間ドック・健康づくり教室の費用助成

すべての申請に必要なもの

□運転免許証などの身分証明書(顔写真がついていないものは2点)

★がついている給付
□国民健康保険証
□世帯主と対象者のマイナンバーがわかるもの

助成事業の種類		助成額	対象・必要なもの・問い合わせ
町が実施するがん検診	集団検診	自己負担額(無料)※2	▶必要なもの 国民健康保険証 ▶保健センター ☎83-9677
	医療機関検診(胃)		
「あいち健康プラザ」の健康教室 ※保健センターで受講料を支払うものに限る		受講料の4分の1以内	▶対象 20歳以上 ▶本助成は5年に1回に限る ▶保健センター ☎83-9677
医療機関などが実施する ・人間ドック ※1 ・脳ドック		各上限1万円※2	▶必要なもの 領収書、預金通帳、国民健康保険証、検査結果の写し ▶保険医療課 内線154

※1 ・人間ドックを受診した年度と同一年度内に町が実施する特定健康診査(町内医療機関において無料で血液検査、尿検査などを実施するもの)を受診しないこと

・次の以下の検査項目を満たすこと

問診【質問票、既往歴、自覚症状】、計測【身長、体重、BMI、腹囲、血圧】、診察【理学的所見(医師の診察)】、血液【中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)、血糖、HbA1c、貧血(赤血球)】、尿【蛋白、糖、潜血】

※2 各助成は同一年度内1回に限る

国民健康保険の加入、 喪失の届出は 資格変更後14日以内 に手続きを！

- ・加入の届出が遅れても国民健康保険に入る資格を得た月までさかのぼって保険税を納めなければなりません。その間に病院などにかかった費用は、全額自己負担となる場合があります。
- ・会社などの保険証を取得した場合にも国民健康保険の資格喪失の届出が必要です。

高額療養費の支給★

医療費の自己負担額が高額になり、一定額を超えた場合には超えた額が支給されます。

●主な支給基準

・70歳未満の方

同じ方が同月内に同医療機関に支払った自己負担額が、表①の限度額を超えた場合に支給されます

※同医療機関でも内科と歯科は別。入院と外来も別

・70歳以上75歳未満の方

外来の場合は個人単位で、入院の場合は世帯単位で計算

算して、自己負担額が表②の限度額を超えた場合に支給されます。

・70歳未満の方、70歳以上で現Ⅰ・Ⅱの方および低

Ⅰ・Ⅱの方が高額な医療

を受ける場合

医療機関に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示をすると、窓口負担は自己負担限度額までとなります。

※所得の申告がない場合、最も高い自己負担額で計算

算

算

①70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

所得区分		自己負担限度額	4回目以降の限度額 ※1
住民税課税世帯	901万円超	25万2,600円 + (医療費 - 84万2,000円) × 1 %	14万100円
	600万円超901万円以下	16万7,400円 + (医療費 - 55万8,000円) × 1 %	9万3,000円
	210万円超600万円以下	8万100円 + (医療費 - 26万7,000円) × 1 %	4万4,400円
	210万円以下	5万7,600円	4万4,400円
住民税非課税世帯		3万5,400円	2万4,600円

②70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額(月額)

所得区分		自己負担限度額(1か月あたり)	
		外来(個人単位)A	外来+入院(世帯単位)B
現役並み所得者	現Ⅲ(課税所得690万円以上)	25万2,600円 + (医療費 - 84万2,000円) × 1 % 【14万100円 ※1】	
	現Ⅱ(課税所得380万円以上)	16万7,400円 + (医療費 - 55万8,000円) × 1 % 【9万3,000円 ※1】	
	現Ⅰ(課税所得145万円以上)	8万100円 + (医療費 - 26万7,000円) × 1 % 【4万4,400円 ※1】	
一般 (課税所得145万円未満など)		1万8,000円 [年間上限(8月~翌7月) 14万4,000円 ※3]	5万7,600円 【4万4,400円 ※2】
低所得者 (住民税非課税世帯)	低Ⅱ	8,000円	2万4,600円
	低Ⅰ		1万5,000円

※1 過去12か月以内に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額

※2 過去12か月以内に同じ世帯でBの限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

※3 一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の自己負担額の上限

ひとり親世帯等 個別家計相談会

「日々の家計管理や子どもの将来の教育費の確保はどうしたらいいの？」ひとり親家庭のお金に関する悩みや不安をファイナンシャルプランナーに相談してみませんか。

●と き

9月26日(月)、28(水)、10月1日(土)、5日(水)、12日(水)、
19日(水)、26日(水)、29日(土)、11月2日(水)、5日(土)
午前9時～午後4時 ※相談時間は1人50分

●ところ 役場内

●対 象

町内在住で、町遺児手当や児童扶養手当の認定を受けている方または同様の状況にあると認められる方

●講 師 前田マネジメント代表 前田 紳詞氏

●その他

- ・手当を受けている方
現況届の案内に申込書を同封して郵送します。
- ・手当を受けていない方
電話または直接児童課に相談してください。



●申込み 8月31日(水)までに申込書を問い合わせ先へ ※電話申込可

児童扶養手当などの現況届

①～③の手当を受けている方は、現況届により前年の所得状況や生計関係などの審査を受ける必要があります。届出がないと、受給資格があっても手当を受けることができません。案内を送付しますので、必要な書類などを問い合わせ先へ提出してください。

①児童扶養手当 ②県遺児手当 ③町遺児手当

●受付期間 8月1日(月)～31日(水)

●その他

手当の認定を受けていない方でも、一定の条件を満たせば受けられる場合がありますので、問い合わせ先へ



問い合わせ 児童課 内線140

国民健康保険被保険者証が更新されます

今お持ちの国民健康保険被保険者証(保険証)は、8月31日で使用できなくなります。

●新しい保険証

8月31日(水)までに自宅へ簡易書留郵便で郵送します。

※新しい保険証は、手元に届き次第使用可能。保険証が届かない場合は、問い合わせ先へ

●国民健康保険税の未納がある世帯

役場に直接来庁していただく場合があります。

●古い保険証は？

はさみを入れるなどして破棄してください。

●新しい保険証の有効期限

令和6年8月31日

※有効期限までに75歳になる方は、後期高齢者医療保険制度へ移行するため、75歳の誕生日の前日までとなっています。

国民健康保険限度額適用 認定証等の申請

今お持ちの国民健康保険限度額適用認定証等(限度額証)は、7月31日で使用できなくなります。自己負担限度額は前年の所得により判定しますので、8月から新たな判定となります。限度額証が8月以降も必要な方や新規に必要な方は、問い合わせ先で申請してください。

●自己負担限度額の区分

町ホームページまたは問い合わせ先へ

●申請手続きの持ち物

- ・運転免許証などの身分証明書
- ・国民健康保険証
- ・世帯主と対象の方のマイナンバーがわかるもの



「ところ」が書かれていないものは、総合子育て支援センター(うららん)で実施するよ!



子育てサロン

■ねんねコース

●と き

9月5日～10月3日(毎週月曜日 全4回) ※9/19を除く
午後1時30分～3時

●内 容

ベビーマッサージ、手作りおもちゃ、子育てトークなど

●対 象

町内在住の令和4年3月～5月生まれの子どもとその保護者

●申込み

8月10日(水) 午前10時から電話で問い合わせ先へ

■はいはいコース

●と き

9月2日～30日(毎週金曜日 全4回) ※9/23を除く
午前10時～11時30分

●内 容

親子ふれあい遊び、赤ちゃんダンス、子育てトークなど

●対 象

町内在住の令和3年10月～11月生まれの子どもとその保護者

●申込み

8月9日(火) 午前10時から電話で問い合わせ先へ

■共通事項

●定 員 14組(先着順)

●参加費 300円

※徴収日は申込時にお知らせ

●その他 上の子は参加不可

子育て なんでも相談		※予約は町内在住の方が対象		
	日にち	時間	内 容	
子ども・子育て相談室	毎週月～金曜日	9:30～16:00	子育てコーディネーターによる面接・電話・FAX相談	
発育相談(予約制)	9月6日(火)	①9:30～ ②10:30～	公認心理師・臨床心理士による乳幼児の発育相談	
すくすく相談	9月21日(水)	10:00～11:00	保健師・栄養士・歯科衛生士による母子の健康面で普段気になっていることを気軽に個人相談(予約可)	
言葉相談(予約制)	9月21日(水)	①9:30～ ②10:30～	言語聴覚士による言葉の個別相談	
授乳・卒乳相談	9月12日(月)	10:00～11:30	助産師による授乳(母乳・ミルク)や卒乳の個別相談(予約可)	
	9月27日(火)	13:30～15:00		
発達相談(予約制)	9月9日(金) 9月28日(水)	①9:30～ ②10:30～	公認心理師・臨床心理士による、学習面や行動に心配のある小学生以上の個別相談	

うららん 9月の予定		日にち	時間	内 容
工作の日	毎週水・金曜日	10:30～11:30 14:00～15:00	季節の工作「どんぐりのペンダント」	
パパ広場	9月24日(土)	10:30～11:30	「小箱座による手品とクイズ」	
赤ちゃんタイム	毎週火曜日	14:00～(15分程度)	ふれあい遊びと絵本や季節の歌	
双子三つ子の会	9月5日(月)	10:00～11:30	ママ同士でお話ししましょう。	
絵本の読み聞かせ	毎週水・金曜日	11:15～11:30	ボランティアや広場スタッフによる絵本の読み聞かせ	
こあらの日	9月5日、12日、 26日(月)	10:00～11:00	5日ボールあそび、12日大型遊具、26日リズムあそび	

おもちゃの お医者さん



9月12日(月) 10:00～11:45
9月24日(土) 13:00～15:00

壊れたおもちゃの無料修理(部品代を除く)





育児講座 保育園ってどんなところ

●とき

9月22日(木)
午前10時30分～11時30分

●対象

町内在住で令和5年度入園予定の子どもを持つ保護者

●定員 18名(先着順)

●講師

総合子育て支援センター
所長 小田 薫

●受講料 無料

●託児 6か月～未就園児
・託児料 300円/人
※当日徴収

●定員 20名(先着順)

●申込み

8月23日(火) 午前10時から問い合わせ先へ



マタニティーサロン(ウェルカムベビー)[全3回]～赤ちゃんを迎えるための準備講座～

参加者同士でマタニティならではの悩みを話したり、出産前から地域とのつながりを作ったりします。少しでも不安を減らし、安心して産み、育てられるように準備してもらえたらと考えています。

※第2子以降のママでも参加可。

上のお子さんは参加不可

●託児 6か月～未就園児

・定員 10名(先着順)
・託児料 1回300円/人
※当日徴収

●申込み

8月26日(金) 午前10時から問い合わせ先へ

とき (各金曜日)		時間・対象	定員	内容
1回	10/7	13:30 ～ 15:00	10名	10分♪マタニティエクササイズ ・講師 助産師 山本 順子氏
2回	10/21	町内在住で妊娠 6～9か月頃の方		手作りおもちゃ 産まれてくる赤ちゃんに世界で1つの布おもちゃを作ろう。 ・材料費 300円 ・講師 水野 敦子氏
3回	11/4			あかちゃんの王冠を作ろう ハーフバースデーや1歳の誕生日に向けて王冠を作ろう。 ・講師 うらんスタッフ

ファミリー・サポート・センター講習

ファミリー・サポート・センターとは、子育てのお手伝い(子どもの預かりや送迎など)を会員同士で行う有償ボランティアの会です。援助活動をするためにはこの講習会を受ける必要があります。

●とき 8月30日(火)

・受付 午前9時30分～
・講習会 午前9時45分～11時30分

●内容

システム説明と質疑応答、子どもの発達と事故予防、急病・ケガへの対応と応急処置

●対象

援助会員の登録を希望する方、ファミリー・サポート・センターの活動に興味があり、説明だけでも聞いてみたい方、余暇の時間を利用したい方

●申込み

8月29日(月)までに問い合わせ先へ

※当日都合が悪い方や詳しく知りたい方は問い合わせ先へ

※依頼会員の登録は随時受付

●問い合わせ

ファミリー・サポート・センター
☎84-0181

対象の方は申請をお忘れなく！

申請期限は
9月30日(金)まで！
問い合わせ
ふくし課 内線137

- ・令和4年度住民税が非課税の世帯の方
- ・住民税が課税されているか確認できない世帯の方

臨時特別給付金
支給額 10万円／世帯

▶ **対 象** 対象の詳細は町ホームページへ

- ①令和4年度町民税(均等割)非課税である世帯の世帯主
- ※市町村民税課税者に扶養されている方は除く
- ②世帯全員が住民税を課税されておらず、令和4年1月2日以降に町に転入し、住

民税の情報が無い方を含む世帯の世帯主または住民税が未申告である方を含む世帯の世帯主

▶ **申請方法** 7月1日にお知らせと確認書または申請書を送付しています。申請を希望する方は、同封の返信用封筒を利用して9月30日(金)までに

原則郵送(消印有効)で確認書または申請書を提出してください。

【送付したもの】

- ①の方…住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金確認書
- ②の方…住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(請求書)

令和4年1月1日以降に家計が急変した方

臨時特別給付金
支給額 10万円／世帯

▶ **対 象**
詳細は町ホームページへ
・令和4年1月以降に新型コロナ

ウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した方
・収入が減少した結果、令和

4年度分の均等割が課税されている世帯員それぞれが住民税非課税相当となった方

住民税が均等割のみ課税されている世帯の方

生活応援給付金
支給額 5万円／世帯

▶ **対 象** 申請日時点、町内に住民登録があり、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円)の支給を受けていない①または②のいずれかに該当する世帯の世帯主

- ①令和3年度住民税が均等割のみ課税されている世帯
- ※同一世帯の構成員が令和3年度住民税均等割のみ課税または非課税であること
- ②令和4年度住民税が均等割

のみ課税されている世帯
※同一世帯の構成員が令和4年度住民税均等割のみ課税または非課税であること

共通事項

詳細はコチラから→



● **どこに**
申請・相談をすればいいの？

- ・ **会 場**
役場3階 第3委員会室
- ・ **時 間**
平日午前9時～午後4時
- ・ **持ち物** 申請書、必要書類

※申請書、申請に必要な提出書類などの詳細は町ホームページへ

● **注 意**

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金と生活応援給付金の重複受給は不可

- ・支給は1世帯1度に限る
- ※審査あり。審査の結果、支給対象外となる可能性もありますのでご承知おきください。
- ・個別の案件や対象の可否は電話での回答不可。必要書類を持参し、申請会場へ

- とき 9月3日(土)
- ・受付 午前8時40分～9時10分
- ・競技 午前9時30分～午後5時
- ところ 文化センター
- 対象 町内在住、在勤、在学の方
- 参加費(当日徴収) 1000円
- 競技方法 予選リーグ戦、決勝トーナメント戦
- 主催 町文化協会
- 後援 町、町教育委員会
- 申込み 9月1日(木)までに問い合わせ先へ

町民将棋大会



くらしの 情報



- 自分でも申請することが困難な方を対象に、申請補助サービスを行います。
- とき 8月21日(日)、9月4日(日) 午前10時～午後1時
- ところ 行政サービスコーナー(イオンモール東浦2階)
- 対象 町内に住民登録がある方
- 持ち物 本人確認書類 ※運転免許証やパスポートなど顔写真付きの公的身

マイナンバーカード 出張申請補助 サービス(予約制)

町文化協会事務局
(文化センター内)
☎(83)9567

8月号に掲載している記事内容は、7月13日(水)時点の情報です。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載イベントなどが中止または延期する場合があります。

詳しくは町ホームページまたは問い合わせ先へ



- 分証は1点、健康保険証、年金手帳などの顔写真のない書類の場合は2点
- その他
- ・マイナンバーカードは後日、役場で受取りが必要
 - ・申請には必ず本人が来場(代理人申請不可)
 - ・申請用顔写真の無料撮影サービスあり
- 役場住民課でも 同一サービスを実施中
- とき 令和5年3月16日(木)まで、毎週火、木曜日
- 申込み ※祝日、年末年始を除く 8月9日(火)から問い合わせ先へ
- 住民課 内線160



6 月末日の人口

世帯	21,273世帯 (+208)		
人口	50,385人 (+25)		
男	25,311人	女	25,074人
出生	39人	転入	189人
死亡	39人	転出	150人

※()内は、前年同期の増減

¥ 8 月の税など

納期限 8月31日(水)
町県民税(普通徴収分) (第2期分)
国民健康保険税 (第2期分)
後期高齢者医療保険料 (第2期分)

6 月の 事故災害状況

交通事故	13件 (76件、+14)
死亡	0人 (0人、-1)
救急出場	189件(1,059件、+65)
火災出場	1件 (10件、-4)
うち建物	0件 (2件、-4)

※()内は1月からの累計と前年同期の増減

募集!

町ホームページ バナー有料広告



- 掲載位置 町 HP のトップページ下部
- 掲載料(1 枠) 月額5,500円
- 問い合わせ 住民自治課 内線287

食品衛生月間 8月1日(月)～31日(水)

高温多湿の夏は、細菌が増殖しやすいため、細菌性食中毒の発生が増加する傾向にあります。「食中毒予防の三原則」を守り、健康で楽しい夏を過ごしましょう。

食中毒予防の三原則

- ・細菌を付けない
- ・細菌を増やさない
- ・細菌を殺す



海外展開支援プログラムスタート!

日本貿易振興機構（ジェトロ）のオンラインカタログサイトである「JAPAN STREET」*を活用し、知多地域で事業を行う方向に向けた海外ビジネス展開支援プログラム（全3回）を実施します。

●とき

午後3時30分～5時30分

第1回 9月13日（火）

第2回 10月4日（火）

第3回 12月6日（火）

●ところ 常滑市役所

●対象 これから海外ビジネスを始めようと考えている方、海外ビジネスに少しでも関心がある方、すでに取り組んでいる方 など

●参加費 無料

●定員 50名（先着順）

●第1回申込締切

9月9日（金）

※第2、3回の申込締切は未定

●申込み 2次元コードへ

問 日本貿易振興機構・名古屋貿易情報センター

（ジェトロ名古屋）

☎ 052（589）6210

問 中部国際空港を核とした

知多地域振興協議会 事

務局（常滑市役所 企画

課）

☎ 0569（47）6111

*「JAPAN STREET」とはジェトロが招待した海外の有力バイヤー専用のオンラインカタログサイトです。2800を超える国内事業者が登録しています。



申込みはこちら

ジェトロ
ホームページ



東浦町 行政サービスコーナー イオンモール東浦 2階

利用時間 午前10時～午後7時30分
(12月29日～1月3日を除く)

サービス内容

- 住民票、印鑑登録証明書（登録カードが必要）、年金現況証明書、税関係証明書（※1）の交付、戸籍証明書の交付（※2）
※1…固定資産に関する証明など一部交付できない証明もあります。
※2…戸籍証明書の交付は、午後5時15分（水曜日は午後7時15分）まで
- 町税、水道料金、下水道事業受益者負担金、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付
- 町運行バス「う・ら・ら」定期券・回数券、町刊行物などの販売

本人確認実施中
証明書交付には本人確認が必要です。運転免許証など顔写真付き身分証明書を持参してください。また、本人以外の方が申請する場合、委任状が必要になる場合があります。

問い合わせ
☎82-2940



証明書交付が できます 森岡・卯ノ里・生路・藤江 コミュニティセンター

利用時間 午前8時30分～午後5時15分
平日のみ（12月28日～1月4日を除く）

サービス内容 住民票、印鑑登録証明書（登録カードが必要）、年金現況証明書、戸籍証明書の交付

●問い合わせ 住民課 内線157



9月 資源ごみ収集

ステーションに出された資源ごみは持ち去り禁止

地区	プラスチック 容器包装	紙・布類	金属・びん・ ペットボトル
森岡	金曜日	13・27日（火）	6・20日（火）
森岡台	金曜日	6・20日（火）	13・27日（火）
緒川	火曜日	14・28日（水）	7・21日（水）
緒川新田	水曜日	2・16日（金）	9・23日（金）
東ヶ丘	火曜日	9・23日（金）	2・16日（金）
石浜東	木曜日	5・19日（月）	12・26日（月）
石浜中	木曜日	7・21日（水）	14・28日（水）
石浜西	木曜日	12・26日（月）	5・19日（月）
生路	水曜日	1・15日（木）	8・22日（木）
藤江	水曜日	8・22日（木）	1・15日（木）

し尿収集 ※土日の収集は休み

地区	収集日	地区	収集日	地区	収集日
森岡	1～5日	緒川新田	9～14日	生路	19～27日
緒川	2～12日	石浜	13～20日	藤江	26～30日



託児付き ママのためのヨガ

ヨガでリフレッシュをして、身体の調子を整えます。忙しい毎日から少し解放され、自分だけの時間を味わいながら明日への活力に変えましょう！

●とき 9月7日～28日

(毎週水曜日 全4回)

午前10時～11時30分

●ところ 文化センター

●対象 町内在住、在勤で託児が必要な方

●定員 10名(先着順)

※半数に満たない場合中止

●講師 のざき まり氏

●受講料(初回徴収)

2400円

●持ち物 ヨガマット(またはバスタオル)、飲み物、タオル

●託児 1歳～未就園児

※令和4年9月7日時点

・定員 10名程度

●申込み 8月5日(金)午前10時～31日(水)に申込書を問



問い合わせ先へ
※申込書は文化センターで配布または町ホームページからダウンロード
問 文化センター
(83) 9567



Googleマップで
経路検索をして
「う・ら・ら」に乗ろう

問 まちづくり課
内線275



相談

予約の記載がないものは、予約不要

相談は無料で、秘密は厳守します。

		と き	ところ	相談窓口・問い合わせ
弁護士による 法律相談 予約制	法律に関すること ※定員 6名	8月26日(金)13:00～16:00 (予約開始8月12日8:30～) 9月9日(金)13:00～16:00 (予約開始8月25日8:30～)	役場2階 相談室2	住民課 内線157 ※町内在住、本人のみ 1人年1回、30分
心配ごと相談	人権問題・家庭での悩み・行政相談	8月16日(火) 10:00～12:00 13:00～15:00	役場2階 第1会議室	住民課 内線157
休日納税相談 予約可	町税を滞納して納付方法を相談したい方 ※生活状況がわかる資料をお持ちください。	9月3日(土) 9:00～12:00	役場 西会議室棟 1階 西会議室	税務課 内線111
不動産相談 予約制	契約・建築・空き家・税	9月13日(火) 13:30～16:30	役場2階 相談室2	町商工会 ☎83-6123
建築士相談 予約制	空き家に関するリフォーム、耐震など	9月15日(木)10:00～12:00 (予約締切9月14日12:00まで)	役場2階 相談室2	都市計画課 内線266
司法書士相談 予約制	空き家に関する相続・登記	9月21日(水)13:00～15:00 (予約締切9月16日12:00まで)	役場2階 相談室2	都市計画課 内線266
若者就職相談 予約制	15歳～49歳の無業状態の若者やその保護者の相談	9月21日(水) 14:00～16:00	役場1階 相談室1	ちた地域若者 サポートステーション ☎0569-89-7947
成年後見制度 巡回相談 予約制	成年後見制度利用の仕方・申立の手続きに関する相談	9月15日(木) 13:30～16:30	役場1階 相談室1	知多地域権利擁護 支援センター ☎39-3770
おたずねします 課長さん 予約制	町政に関すること	原則 毎週月曜日 8:30～17:00	役場内	住民自治課 内線287
子どもと親の ほっとライン	いじめ・不登校など学校生活に関すること ※就学前、中学校卒業後の方も可	毎週月～金曜日 9:00～17:00	学校教育課	学校教育課 ☎0120-783-430 (ナヤミヨ サレ)

マイプロデュース講座 モノもあなたも 輝くお片づけ講座

片づけが苦手な方、整理収納の基本を学んでみませんか。3回講座で仲間と一緒にステップアップしていきます。

●とき

10月3日、11月7日、
12月5日

(各月曜日 全3回)

午前10時～正午

●ところ

文化センター

●対象

町内在住、在勤の方

●定員

10名(先着順)

※半数に満たない場合中止

●講師

日榮 宏美氏

●受講料(初回徴収)

900円

●テキスト代

1000円

●持ち物

筆記用具

●申込み

8月5日(金)～9月9日(金)

に申込書を問い合わせ先へ
※申込書は文化センターで
配布または町ホームページ
からダウンロード

みんなの掲示板

第2回 オール知多 ピース・フェスティバル!

戦争についての講演、体験証言、パネル展示などを行います。

●とき 8月6日(土)、7日(日) 午前10時～午後4時 ●ところ 雁宿ホール(半田市)

●料金 参加協力券500円

●その他 8月7日(日) 午後2時10分～3時30分は絵本作家の浜田桂子さんによる講演「へいわってどんなこと?」を行います。

●問い合わせ 実行委員会 米村 ☎090-6075-4430

子どものかきかた・ 習字サークル「もじもじの会」サークル展

コロナ禍においても、元気にがんばる子どもたちの作品をご覧ください。

●とき 8月28日(日)まで 午前9時～午後5時
●ところ あいち健康プラザ アトリウム ●内容 年長～中学2年生の子どもたちの習字・工作作品の展示

●「夏休みフェス」開催 うちわ作り体験
・とき 8月27日(土) 正午～午後4時 ・対象 小学生以下 ・定員 先着50名 ・参加費 無料

●問い合わせ 戸崎 ☎090-6091-0114

生命の貯蓄体操体験募集

丹田呼吸で不眠・肩こり・イライラを改善しましょう。

●とき 9月12日、19日、26日(月) 午前9時30分～11時30分 ●ところ 町体育館、森岡台集会所(各日2会場で開催)

●内容 丹田呼吸でゆるやか体操 ●対象 町内在住の方 ●定員 10名

●持ち物 ヨガマット(バスタオルも可)、飲み物、マスク ●料金 無料 ●申込み 9月1日(木)～

26日(月)に問い合わせ先へ ●問い合わせ 安藤(名古屋支部) ☎090-9933-2038



問 文化センター
(83) 9567



「親の育ち」家庭教育 支援者養成講座

地域で子育て中の保護者や子育てを支える立場となるための講座を開催します。

●とき(全3回 6講座)

① 9月13日(火)

② 9月22日(木)

③ 9月28日(水)

●ところ

県生涯学習推進センター(名古屋市)

※オンラインでの受講も可

●詳細

県教育委員会生涯学習課のホームページへ

問 愛知県生涯学習課

☎052(954)6780



読みの 2次元コード

読み取り方法

- ①2次元コード読み取りアプリをインストールおよび起動
- ②読み取り画面で、カメラを2次元コードに向け読みとる
- ③ホームページが表示される



※機種によって操作方法が異なります。

※一部の端末やブラウザではページを正しく表示できない場合があります。

問 住民自治課 内線288

受章おめでとうございます

まち・ひと・しごと創生推進事業（中央図書館改修事業）に寄付をいただいた功績で、紺綬褒章を受章されました。

■株式会社エーアイディー



普通救命講習Ⅰ (女性限定)

指導者、受講者ともに女性に限定した講習です。

●とき 9月10日(土)

午前9時～正午

●ところ 半田消防署

●内容 成人を対象とした心肺蘇生法、AED取扱い方法

●その他 詳細は2次元コード



上級救命講習

●とき 9月17日(土)

午前9時～午後6時



●申込み・問い合わせ

半田消防署救急課

☎ 0569(21)1492

第2回危険物 取扱者保安講習

●とき 10月4日(火)～11月2日(火)の指定する6日間

●ところ

アイプラザ半田 など

●講習種別 給油取扱所、特定事業所、一般

●対象 免状交付者で、現在危険物製造所などで取扱作業に従事している方(保安監督者含む)

●受講料 4700円

●申込み 8月29日(月)までに郵送(当日必着)または(一社)県危険物安全協会連合会ホームページへ

※申請書は半田消防署東浦支署で配布

☎ (一社)愛知県危険物

●ところ 半田消防署

●内容 AED取扱い、止血法、外傷手当、搬送法など

●その他 詳細は2次元コード

●申込み・問い合わせ

半田消防署救急課

☎ 0569(21)1492



安全協会連合会

☎ 052(961)6623



☎ 知多中部広域事務組合

消防本部 予防課

☎ 0569(21)1491



「カタポケ」
で配信中!



10言語対応

音声読み上げ

文字サイズ調整可

☎ 住民自治課 内線287

登録しましたか?

ちたまる
安全安心
メルマガ

メルマガにご登録された方へ地震や風水害に関する情報や東浦町の防災・防犯情報などを配信するサービスです。

登録すると、次のようなメールが届きます。

- ・緊急地震速報
- ・災害情報(知多地域の警報)
- ・防災情報(避難指示など)
- ・半田警察署からの防犯情報

☎ 防災危機管理課 内線348



第2回母子家庭等
就業支援講習会

就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会です。

●とき

9月～令和5年3月

※内容により日程が異なる

●ところ 豊田、名古屋、岡崎、碧南、豊橋

※内容により会場が異なる

●内容 パソコン（初級・中級）、調剤薬局事務、日商簿記3級、介護職員初任者研修、医薬品登録販売者

●対象 県内在住の寡婦または母子家庭の母など

●その他 教材費と交通費は自己負担

●申込み 8月5日（金）～26日（金）に受講申込書を問い合わせ

8月9日
（火）役場出入口が
一方通行になります

公衆電話ボックス撤去・新設工事のため、役場正面側の出入口を一方通行にします。役場から出る際は、北側出入口を利用してください。ご理解とご協力をお願いします。

●とき 8月9日（火） 午前9時～午後4時

※工事が終わり次第、通常通行

●問い合わせ 総務課 内線244



わせ先へ

※募集要領と受講申込書は

児童課で配布

児童課

内線140

小学生
ソフトテニス
選手権大会

●とき 9月10日（土）

午前9時～

※予備日 9月11日（日）

●ところ

文化広場テニスコート

●種目

・ダブルスの部（男女別）

・1本打ちの部（初心者）

●対象 ペアともに町内在

住、在学の方、町スポーツ

協会登録者または招待の小

学生

●参加費（当日徴収）

250円／人

●主催 町スポーツ協会

●申込み 9月2日（金）まで

に申込書を問い合わせ先へ
※申込書は町体育館で配布

町スポーツ協会事務局
（町体育館内）

☎（83）8333

小学生秋季親善
ソフトテニス大会

●とき 9月24日（土）

午前9時～

※予備日 9月25日（日）

●ところ

文化広場テニスコート

●種目

・ダブルスの部（男女別）

・交流の部（初級者）

FixMyStreet

フィックス
マイストリート



いつでも 誰でも
自分の町を良くできる

町内で見かけた道路や水路の損傷などの問題を手軽に投稿できる無料アプリ（通信費は個人負担）です。投稿された内容は、町に伝わり、皆さんと問題を共有できます。

☎・FixMyStreet Japan
・住民自治課 内線287



「ソフトテニスの日」 交流会

●とき 9月23日(金)・祝
午前9時～

●ところ

文化広場テニスコート

●内容 技術指導の講習会

●対象 町内在住、在勤、
在学の方、町スポーツ協会
登録者または招待者

●参加費(当日徴収)

・中学生以下
250円/人

・高校生以上
500円/人

●主催 町スポーツ協会

●申込み 9月16日(金)まで
に申込書を問い合わせ先へ
※申込書は町体育館で配布
町スポーツ協会事務局
(町体育館内)

☎(83)8333

知多北地区 ミニテニス大会

●とき 9月11日(日)

午前9時30分～

・受付 午前9時～

●ところ

メデアス体育館ちた

●部門 一般の部、フレン
ドリーの部(初心者を対象)

●対象 中学生以上の東浦
町、東海市、大府市、知多
市に在住、在勤、在学の方
で構成されたペア

※ペアは女性同士、男女混
合で編成

●参加費(返金不可)

1000円/ペア

●主催 知多北地区社会体
育連絡協議会

●その他

・参加者による相互審判
(副審、線審含む)

・全ペア6試合を行う

・各部門1位～3位を表彰

●ミニテニス練習会
大会に向けてのミニテニ

ス練習会をスポーツ推進委
員と行います。どなたでも
参加可能です。

●とき 8月27日(土)

午後7時～

●ところ 町体育館

●申込み 8月19日(金)まで

に申込書と参加

費を問い合わせ
先へ

※申込書はスポーツ課また
は町ホームページで配布

町スポーツ課(町体育館内)

☎(83)8333

秋季男子 ソフトボール大会

●とき 8月21日(日)

午前10時～

※予備日 8月28日(日)

●ところ 北部グラウンド

●対象 町内在住、在勤、
在学の方または町早朝ソフ
トボール同好会に選手登録
している方

●参加費

4000円/チーム

●主催 町スポーツ協会

●主将会議 登録選手名簿
と参加費を提出

●主将会議 登録選手名簿
と参加費を提出

●主将会議 登録選手名簿
と参加費を提出

●主将会議 登録選手名簿
と参加費を提出

●主将会議 登録選手名簿
と参加費を提出

宝くじ
公式サイト

宝くじ
公式サイトで
発売中!



すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

NEW
宝くじ



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。
公益財団法人愛知県市町村振興協会

※登録選手名簿は申込みの
ときに配布

●とき 8月13日(土)

午後7時～

●ところ はなのき会館

●申込み 8月12日(金)まで

に問い合わせ先へ

町スポーツ協会事務局

(町体育館内)

☎(83)8333

☎(83)8333

メンズ&レディース ソフト バレーボール大会

- とき 9月25日(日)
午前9時～
- ところ 町体育館
- 種目
 - ・メンズの部
 - ・レディースの部
- 対象 一般チーム
(女性4～6名)
- 参加費 1000円/チーム
- ※町スポーツ協会未登録の場合1チーム2000円
- 主催 町スポーツ協会
- 主将会議 代表者が出席
- ・とき 9月11日(日)
午後7時～
- ・ところ はなのき会館
- 申込み 9月9日(金)までに申込書と参加費を問い合わせ先へ
- ※申込書は町体育館で配布
- 町町スポーツ協会事務局
(町体育館内)
- ☎(83)8333

募集

障がい者自立支援 協議会委員募集

障がい者や障がい福祉サービスなど、支援体制の整備に、皆さんの意見を反映するため、協議会の委員を公募します。

- 募集人数 2名
- 資格 令和4年4月1日時点、町内に住所を有する満18歳以上の方
- ※町議会議員と町職員は応募不可
- 任期 令和4年10月1日から3年間
- 開催回数 年2回程度
- 報酬 会議の出席1回につき1万円(4時間以内の場合5000円)
- 小論文テーマ
(400字程度)
障がい者福祉の現状と課題について
- 申込み 8月31日(火)までに応募用紙(小論文含む)をFAX、メールまたは直接問い合わせ先へ

※応募用紙は障がい支援課で配布または町ホームページからダウンロード



- その他
 - ・応募用紙は返却不可
 - ・結果は後日文書で通知
- 問 障がい支援課
内線121
- ☎(83)9756
- ✉ shogaishien@town.aichi-higashimura.lg.jp
- 〒470-2192 (住所不要)

知多中部広域事務 組合消防職員募集

- 募集人数 3名程度
- 資格 平成9年4月2日以降に生まれ、高校を卒業または令和5年3月までに卒業見込みの方
- ※短大・大学卒の方は、受験不可
- 採用日 令和5年4月1日
- 試験日 9月18日(日)
- 申込み 8月9日(火)～17日(水)の平日に申込書を問い合わせ先へ



東浦町「うらら」 運行バス

車内の感染予防対策

- ①車内の消毒…起終点などで適宜、座席や手すりなどの消毒を実施
- ②消毒ボトルの設置…バス利用者が利用できる手指用の消毒ボトルを設置
- ③車内の換気…雨天を除き、適宜、窓を開けて車内の換気を実施

※定期券・回数券の販売箇所などについては町ホームページをご覧ください。



1乗車 **100円**

乗車する場合は
運転手に見えるよう
バス停で
お待ちください。



問い合わせ まちづくり課 内線275

お知らせ

知多都市計画東浦
石浜南部地区計画
の変更(素案)の縦覧

変更素案に意見がある方は、縦覧期間満了の日までに町へ意見書を提出することができます。

●とき 8月8日(日)～22日

※申込書は問い合わせ先または知多中部広域事務組合ホームページからダウンロード



町知多中部広域事務組合
消防本部 総務課

☎0569(21)1490

「緑の募金」に ご協力いただき ありがとうございました

—— 令和4年度緑の募金 ——
募金総額 19万2,841円

皆さんからお寄せいただいた募金は、
町内小中学校などの公共施設の緑を守
り育てる緑化整備に使われます。

●問い合わせ 公園緑地課 内線261



令和4年度みどりの少年団担当校である
生路小学校の団員より募金を受取りました。

●変更内容
●縦覧場所・問い合わせ
●都市計画課
●内線332



Jアラートを活用 した情報伝達訓練

町内14か所の屋外拡声機
のほか、家庭用の同報無線
戸別受信機、防災ラジオか
ら訓練放送が流れます。皆
さまのご理解とご協力をお
願いします。

■Jアラートってなに？

国から直接住民に緊急情
報を伝えるシステム。国が
送信した弾道ミサイル情報、
津波情報、緊急地震速報な
どが、防災行政無線などを
通じて住民へと瞬時に伝達
されます。

■全国一斉情報伝達訓練

8月10日 午前11時頃

●放送内容

「これは、Jアラートのテ
ストです」×3回
「こちらは、こうほうひが
しうらです」

●防災危機管理課

内線348

あいち シェイクアウト訓練

大規模地震発生の際に、
それぞれがその場にに応じた
身の安全を確保するシェイ
クアウト訓練を実施します。

●とき 9月1日 正午か
ら1分間

●内容 正午の時報を合図
に「地震の揺れ」から身を守
る行動を実施

●申込み 8月31日 まで

にあいちシェイクアウト
ホームページで参加表明を
してください。

●シェイクアウト訓練を
実施した写真と感想を募集

自分を守る1-2-3



詳細はあいちシェイクア
ウトホームページへ

●県防災安全局 災害対策
課 支援グループ

●052(954)6149



農薬を使用する ときはご注意ください！

農薬は、散布することで
人などに危害を及ぼす恐れ
があります。人への健康被
害が生じないよう住宅地、
公園、保育園、学校（通学
路も含む）やその近接地域
では、まず農薬を使用しな
い方法を考えましょう。

●やむを得ず農薬を使用す
るときは注意しよう

・風がない時間帯を選び、必
要最小限の散布にとどめる。
・事前に周囲の住民に実施
日時、農薬の種類を十分
周知したり、散布時・散
布後は看板を設置したり
するなど、散布区域に人
が入らないよう工夫する。
・農薬のラベルに記載され
た使用方法や使用上の注
意事項を必ず守る。

※農薬には、病害虫の防除
を目的に散布するものの
ほかに、雑草対策で使用
する除草剤も含む

●農業振興課

●内線344



全国一斉「子ども の人権110番」 強化週間

8月27日(土)～9月2日(金)

いじめ・虐待、子どもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。秘密は、固く守られますので、ひとりで悩まず気軽に相談してください。

●とき

8月26日(金)～9月1日(木)

午前8時30分～午後7時

※27日(土)、28日(日)は午前10時～午後5時

●相談専用番号

☎0120(007)110

●相談担当者 法務局職員、人権擁護委員

関名古屋法務局

人権擁護部

☎052(952)8111



知多北部広域連合 議会傍聴

当日、傍聴券の交付を受けてください。

●とき

8月22日(日) 午後2時～

●ところ 東海市しあわせ村 保健福祉センター

●定員 10名(先着順)

関知多北部広域連合

総務課

☎052(689)1651

第2回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会

介護保険の円滑な実施のため、事業の実施状況や課題を検討します。

●とき

8月23日(火) 午後2時～

●ところ 東海市しあわせ村 保健福祉センター

●定員 3名(先着順)

●その他 発熱や体調のすぐれない方の傍聴はご遠慮ください。

●申込み 8月16日(火)から

22日(日)午後5時までに問い合わせ先へ

関知多北部広域連合

事業課

☎052(689)2263

児童館夏まつり

緒川児童館

8月13日(土)、14日(日) 午後7時～9時

生路児童館

8月13日(土) 午後7時～9時

8月13日(土)～16日(火)

児童館臨時休館・児童クラブ中止のお知らせ

	8月13日(土)		8月14日(日)		8月15日(月)		8月16日(火)	
児童館名	児童館 9:30 ～ 17:00	児童 クラブ 7:30 ～ 19:00	児童館 9:30 ～ 17:00	児童 クラブ 7:30 ～ 19:00	児童館 9:30 ～ 17:00	児童 クラブ 7:30 ～ 19:00	児童館 9:30 ～ 17:00	児童 クラブ 7:30 ～ 19:00
森岡	休館	○	休館	休館	休館	○	休館	○
緒川		中止				○		○
緒川新田		○				○		○
石浜		○				○		○
石浜西		○				○		○
生路		中止				○		○
藤江		○				○		○

※児童クラブは事前に申込みが無い場合は休館

問い合わせ 児童課145



9月は認知症にやさしいまち ひがしうらおれんじ月間

認知症への理解を深めるため講座を開催します。
認知症のことを改めて学んでみませんか。

認知症サポーター養成講座 (行方不明高齢者等搜索模擬 訓練)in イオンモール東浦

認知症の基礎を学ぶ講座です。「行方不明
高齢者等搜索メール配信システム(みまもり
ねっと)」を使い、イオンモール東浦の通路
で道に迷っている方を搜索し、声をかける
訓練も行います。

●と き

9月6日(火) 午後1時～3時

●ところ

イオンモール東浦2階 イオンホール

●定 員

40名程度

●講 師

町社会福祉協議会

●その他

講座を受けた方には「認知症サポ
ーター」の目印であるオレンジリングをプ
レゼント

●申込み

8月8日(月)～9月2日(金)に電話、
FAX、メールで申込み先へ

共通事項

●申込み先

町社会福祉協議会

☎84-3741 ☎84-3737

✉h-syakyo@ma.medias.ne.jp

※FAX、メールの場合は受講日・氏名・
電話番号・メールアドレスを記載して
送信

●問い合わせ

役場 ふくし課 内線129



認知症サポーター養成講座 (オンライン開催)

認知症の正しい知識と理解を持ち、地域で認知
症の方やその家族に対してできる範囲で手助けす
る「認知症サポーター」を養成するための講座です。

●と き

9月10日(土) 午後1時～2時30分

●ところ

オンライン(Zoom)

●講 師

町社会福祉協議会

●その他

アンケートに回答で「認知症サポーター」の目印
であるオレンジリングを郵送でプレゼント

●申込み

8月8日(月)～9月8日(木)に電話、FAX、
メールで申込み先へ

出張ひだまりカフェ(認知症カフェ) in 緒川老人憩の家

認知症の方やその家族、地域の方や医療・福祉
の専門職、誰もが集える場所がひだまりカフェで
す。お茶しながら、脳トレや回想法を楽しみ、認
知症に役立つ知識を得ることができます。

●と き

9月1日(木) 午前9時30分～11時30分

●ところ

緒川老人憩の家(緒川ゆうゆう憩の家)

●定 員

30名程度

●申込み

不要、直接会場へ

東浦町職員募集



ホームページで必ず確認
してください。
図 秘書人事課 内線 221

●採用日

令和5年1月1日または
令和5年4月1日

●試験日時(第1次試験)

・高卒以外

8月16日(木)～23日(木)

・事務職(高卒)・技術職(高卒)

9月25日(日)

●申込み

申込書と必要書類を問い
合わせ先へ

※詳細は秘書人事課で配付
する「第2回東浦町職員
採用試験案内(令和5年

1月1日または令和5年

4月1日採用)または町



職 種	人数(予定)	受験資格
事務職 (大卒)	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業 または令和5年3月卒業見込みの方
技術職 (大卒)	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた方で、大学の土木 課程または建築課程を卒業または令和5年3月卒 業見込みの方
技術職 (経験者)		平成4年4月2日以降に生まれた方で、大学の土木 課程または建築課程を卒業し、正規社員として関 連の民間企業などで実務経験が3年以上ある方
事務職 (高卒)	若干名	平成16年4月2日以降に生まれた方で、高校 を令和5年3月卒業見込みの方
技術職 (高卒)	若干名	平成16年4月2日以降に生まれた方で、高校 の土木課程または建築課程を令和5年3月卒 業見込みの方
保健師	3名 程度	平成4年4月2日以降に生まれた方で、短期 大学等もしくは大学を卒業し、保健師資格を 取得した方または令和5年3月卒業見込みで、 保健師資格を取得見込みの方
保育士	5名 程度	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、短期 大学等もしくは大学を卒業し、保育士資格と 幼稚園教諭免許の両方を取得した方または令 和5年3月卒業見込みで、保育士資格と幼稚 園教諭免許の両方を取得見込みの方
保育士 (経験者)		昭和47年4月2日以降に生まれた方で、短期大学 等または大学を卒業し、保育士資格と幼稚園教 諭免許の両方を取得していること。また、正規社 員として保育士の実務経験が3年以上ある方

夏の安全なまちづくり県民運動

8月1日(日)～10日(金)は
「夏の安全なまちづくり県
民運動」の実施期間です。

■侵入盗・

車上ねらいに注意！

被害にあわないために

「自分だけは大丈夫」と思わ
ずに対策しましょう！

●防止対策

①侵入盗

・短時間の外出、在宅中、

就寝中を問わず、窓やド
アのカギをかける

・窓やドアはツーロックに
するほか、補助錠も付け

て防犯効果を高める

②車上ねらい

・短時間でも、車を離れる
ときは必ずカギをかける

・車内に「カバン」や「衣服」な
どを放置しないようにする

図 住民自治課 内線 295

計量器(はかり)定期検査



取引や証明に使われてい
るばかりは、2年に1度の
定期検査が義務付けられて
います。必ず定期検査を受
けてください。

●手数料

1台 250円

※はかりの種類によって異
なる

●持参するもの

はかり(デジタル、おも
り、分銅を含む)

図 商工振興課

(勤労福祉会館内)

☎(83)6118

●ところ 勤労福祉会館

●とき

9月29日(木)、30日(金)

午前10時～正午、

午後1時～3時

個人事業税第1期分の 納税をお忘れなく



●納期限 8月31日☎

8月中旬に県から納税通知書を送付しますので、納期限までに納付をしてください。

●注意

納税通知書には第1期分と第2期分の納付書を同封していますので、納付書を間違えないように注意してください。

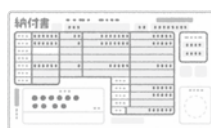
●その他

詳細は問い合わせ先へ

☎ 岡知多県税事務所

県民税・事業税グループ

☎ 0569(89)8174



各種障害者手当などの 現況届の提出



●①～④は現況届の提出が必要で

- ① 特別障害者手当
- ② 障害児福祉手当
- ③ 県在宅重度障害者手当
- ④ 特別児童扶養手当

現況届により前年の所得状況や生計関係などの審査を受ける必要があります。届出がないと、受給資格が

●受付期間

・③は

8月1日☎～8月31日☎

・①②④は

8月12日☎～9月12日☎

中小企業退職金 共済(中退共)制度



中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。掛金は、全額非課税で一部を国が助成、家族従業員やパートタイマーも加入できます。

☎ 中小企業 退職金共済 事業本部

☎ 03(6907)1234



●手当の認定を受けていない方へ

一定の条件を満たせば受けられる場合がありますので、問い合わせ先へ

●提出場所・問い合わせ

障がい支援課
内線125

自転車・三輪車・ベビーカー・ パソコン・小型家電製品の回収



不要になった自転車、三輪車、ベビーカー、パソコン、小型家電製品(60cm以下)の回収を無料で行います。

●とき・ところ

▼9月10日☎

午前9時～正午

・森岡台集会所

・県営東浦住宅集会所

▼9月17日☎

午前9時～正午

・東ヶ丘集会所

・石浜中自治会集会所横駐車場

●小型家電製品例

(縦・横・高さの一番長いところが60cm以下のもの)

パソコン(※)、プリンター、ケーブル類、ゲーム機、電子レンジ、トースター、炊飯器、電気ストーブ、ファンヒーター、オイルヒーター(オイルは抜いておく)、扇風機、掃除機

(ホース・ノズルはもえるごみ)など

※本体とディスプレイが分

離したタイプのパソコンは、ディスプレイ部分のみでは回収不可

●回収しないもの

・家電リサイクル品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)

・シルバーカー、一輪車、キックボード、子ども用おもちゃの乗り物、石油ストーブ、籐とちの乳母車、車いす など

●その他

・小雨決行

・当日手渡しされたもののみ回収。前日や開始前に会場に出すことはできません。

・パソコン・小型家電製品に含まれる個人情報自身で削除してください。

・電動自転車のバッテリーは外してください。

☎ 環境課 内線284

スポーツ指導者養成講習会



学校部活動や地域スポーツ活動の指導者として、すぐに活用できる知識・技能を学ぶことができます。

1講座からでも受講可能です。

●時間 午後7時～9時

●定員 各回30名(先着順)

※救急法実習は20名

※定員が変更する場合あり

●受講料 無料

●服装

実技は運動のできる服装、体育館シューズで参加

●その他

・6講座中5講座を受講した方には修了証を交付

・過去2年以内に「救急法実習」を受講した方で「普通救命講習修了証」を提示した場合、「救急法実習」の再受講は不要

・受講した方は「町スポーツ指導者」に登録してください。

・町スポーツ指導者の方で平成30年度以降指導者養成講座を受講されていない方は、資格有効期限が令和4年度で切れますので、更新をお願いします。

成講座を受講されている方は、資格有効期限が令和4年度で切れますので、更新をお願いします。

●主催 町教育委員会

●申込み

8月8日(月)～26日(金)に申込書をFAXまたは直接問い合わせ先へ

※申込書は町体育館、文化センター、各ふれあいセンター、各地区コミュニティセンターで配布または町ホームページからダウンロード

●お問い合わせ先

町スポーツ課(町体育館内)

☎(83) 8333

Fax (84) 2203



内 容	講 師	形 態	とき・ところ
「新しいスポーツ環境の在り方とその構築方法」	部活動地域移行アドバイザー 有限会社プレジャー企画 代表取締役 大棟 耕介氏	【講義】	9月17日(土) はなのき会館
「育成年代における練習アプローチの考え方とその実践」	シーホース三河株式会社 U-15ヘッドコーチ 伊良部 勝志氏	【講義・実技】	9月24日(土) はなのき会館
「救急法実習」普通救命救急～AED実習と心肺蘇生について～	半田消防署 東浦支署員	【実技】	10月1日(土) 町体育館
「育てよう！子どもたちのカラダとココロ！生きる力！」	ゆふ接骨院 鈴木 真子氏	【講義・実技】	10月29日(土) 町体育館
「子どものスポーツ傷害」	FC 刈谷チームドクター 医療法人社団 大須賀医院 おおすが整形外科 院長 大須賀 友晃氏	【講義・実技】	11月19日(土) はなのき会館
「目を輝かせながらスポーツに取り組む子どもを育てるために」	名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部教授 浅田 謙司氏	【講義】	11月26日(土) はなのき会館

中京都市圏 パーソントリップ 調査にご協力を

県では、外出行動における交通手段の利用状況など、1日の交通の実態を把握し、今後のまちづくりなどに活用するため、9月～11月にかけて交通に関する調査「第6回中京都市圏パーソントリップ調査」を実施します。

●調査対象

無作為に抽出した世帯の皆さんに案内はがきを送付します。調査へのご協力をお願いします。

●調査実施場所
中京都市圏パーソントリップ調査サポーター

☎0120(052)133

●愛知県都市計画課

☎052(954)6516



町障害者手当を 受けている皆さんへ

手当を受けている方が、次のいずれかに該当する場合は、届出が必要です。障がい支援課で手続きをしてください。

- ・名前、住所、振込み先が変わった場合
- ・受給者が死亡した場合
- ・障害者入所施設、特別養護老人ホーム、養護老人

ホーム、軽費老人ホームに入所された場合

●注意

届出が遅れると、手当を返還していただくことがあります。また、施設に入所されていた方が退所された場合も届出が必要になります。
● 町民課
内線121

第11回特別弔慰金の 請求はお済ですか？

■請求期間は令和5年3月31日(金)まで

戦没者等の死亡当時のご遺族で、基準日(令和2年4月1日)において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

●対象

次の順位の中で、先順位



●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

●必要書類

請求書類と請求される方に応じた戸籍書類など

※請求者の戸籍は、令和2年4月1日以降に取得したもの

●申込み

支給対象となる可能性のある方は問い合わせ先へ
● 町民課
内線137

高齢者の

運転免許自主返納を支援します



■対象

次のすべてを満たす方

- ・町内に住民票がある方
- ・満65歳以上の方
- ・有効期限内のすべての運転免許を自主返納した方

■支援内容

①②をお渡ししています。
①町運行バス「う・ら・ら」の利用券
定期券3か月分または回

数券6000円分のどちらか

②(1)～(4)のうち1つ

(1)町が発行する3000円分の共通タクシー券

(2)TOICA(JR東海)

3000円分

(3)manaca(名古屋鉄道)

3000円分

(4)その他(交通系IC

カードへの入金3000

円分)

※(2)～(3)は交通系ICカードで交付

※交通系ICカードの交付

3000円分には、デポ

ジット5000円分を含む

■申請手順

各警察署交通課または

運転免許試験場で運転

免許自主返納手続きを

する(代理不可)

1

●持ち物

有効期限内の運転免許証
●**手続き後に受け取るもの**
申請による運転免許の取

消通知書

2 役場住民自治課で手続き(代理可)

●持ち物

1 で受け取った運転免許の取消通知書

・本人確認書類

※公的機関が発行した顔写真があるもの場合は1点、ない場合は健康保険証、介護保険証、年金証書、年金手帳等の氏名・生年月日、または氏名・住所の記載されている書類のうち2点

▼必要に応じて次の書類も必要

・委任状

・本人の口座情報が分かるもの

・(4)の支援を受ける場合

交通系ICカードの写し

と交通系ICカードに入

金した領収書の原本

●**注意**

・申請期限は自主返納した日から1年以内

・申請は1人1回限り

●**町民自治課**
内線295

ポイントマークがあるものを受診したり参加したりすると
「東浦町いきいきマイレージ」のポイントが貯められます！



毎月19日は
食育の日

保健
センター
だより



住民健康検診(肺がん・結核検診)を受けましょう

案内は新40歳になる方および過去3年に受診した方へのみ、案内と問診票を送付しています。8月中旬までに届かない方、受診したい方は保健センターへ。職場などでお済みの方、妊娠中・病院にて治療中の方は検診を受ける必要はありません。

●内 容

- ①胸部レントゲン撮影(肺がん・結核検診)
- ②喀痰検査(50歳以上の方で、検査該当者のうち希望者のみ)

●対 象 昭和58年4月1日以前生まれの方
(40歳以上の方)

●費 用 無料

●持ち物 案内ハガキ(問診票)

住民健康検診(肺がん・結核検診)の案内が変わります

令和3年度まで案内を封書で送付していましたが、令和4年度から三つ折りの圧着ハガキで送付します。必ず開封して、内側の注意事項を確認してください。当日は、問診票を記載して切り離して持参してください。

令和4年度 住民健康検診日程表

と き	受付時間	ところ
9月6日(火)	9:00～11:00	森岡台集会所
	14:15～15:30	東浦葵ノ荘団地自治集会所*
9月7日(水)	9:00～11:15	生路コミュニティセンター
9月8日(木)	9:00～11:00	卯ノ里コミュニティセンター
	14:00～16:00	県営東浦住宅集会所
9月9日(金)	9:00～11:00	藤江公民館
	14:00～15:15	相生老人憩の家 *
9月13日(火)	9:30～11:00	藤江老人憩の家
	14:00～15:45	保健センター ☆
9月14日(水)	9:00～11:00	森岡コミュニティセンター
	13:30～15:45	東ヶ丘集会所
9月15日(木)	9:00～11:45	緒川コミュニティセンター
	14:30～15:30	平池台自治集会所 *
9月16日(金)	9:00～11:30	石浜コミュニティセンター
10月31日(月)	13:30～15:30	保健センター

*バス1台のため、お待ちいただくことがあります。

☆車椅子対応バス(車椅子の方は電話予約制)

車椅子対応バスは乗り降りの際、機械で昇降できるバスです。

撮影は立ち姿勢で実施するため、自分で立てる方は受けることができます。

※開始直後の時間は、大変混みあいます。分散受診にご協力ください。

※かざりのついていない無地のTシャツなどであれば、着用したままでレントゲン撮影ができます。(金具やボタンのついた下着およびシャツは不可)

※雨天の場合でも屋外でお待ちいただきます。

※例年より時間がかかることが予想されます。

※必ず事前に問診票を記入して、会場に来てください。



運動初心者の方向け「元気アップ教室」

運動に自信がない方でも専門スタッフが安全にサポートします。「介護に頼らないからだ」づくりを目標に、楽しみながら一緒に体を動かしませんか？

●と き 10月14日～12月2日(毎週金曜日 全8回)
午前9時30分～正午

・健康度評価Bコース…9月30日(金)または10月7日(金) 午前11時30分～午後3時

・効果測定…11月25日(金)午前9時～午前11時30分

●ところ あいち健康プラザ

●内 容 メディカルチェックなどの健康度評価Bコース、

運動プログラム(座位によるストレッチ体操、リズム体操、筋力トレーニングなど)、歯科講義、食事講義

●対 象 町内在住で65歳以上の方

●定 員 12名(先着順) ※初めての方優先

●受講料 無料

●その他 健康度評価の結果や健康状態によっては、医師の判断により、教室の変更や運動内容の制限、教室への参加をご遠慮いただく場合があります。治療中の方は、主治医の許可を得て参加してください。

●申込み 8月9日(火)～24日(水)に問い合わせ先へ



はじまります！無料歯科健康診査(歯周疾患検診)

歯、歯周病、あごの関節や口腔粘膜などの診査、ブラッシング指導をします。対象の方には「歯科健康診査通知書」を8月中旬に送付します。

●と き 9月1日(木)～11月30日(水)

●医療機関 町内指定医療機関

●対 象 満35、40、45、50、55、60、65、70、75歳の方
(令和4年4月1日時点)

9月の予定 保健センター ☎ 83-9677 (Fax) 83-9678

個別通知する案内は掲載していません。町ホームページをご覧ください。
「ところ」の表記がないものは「保健センター」で実施します。



母子健康手帳交付 (託児あり) 事前予約制 乳幼児健診・相談

と き	内 容	持 物	名 称	対 象	日 ち	内 容 (計測・個別相談は共通)	
5日・26日(月) 9:30~9:40	妊娠中の話、マタニティキーホルダーも交付	妊娠届出書、マイナンバーの確認できるもの、健康保険証、顔写真付きの身分証明書	4か月児健診	R 4. 5月生	30日(金)	診察・産婦人科健診	●受付時間 13:00~14:00
			7か月児健診	R 4. 2月生	28日(水)	診察	●持ち物 母子健康手帳 ☆印: 歯ブラシ、コップ、タオル ※体調不良などで来所できない場合は連絡してください。
			歯っぴー相談 (1歳児計測)	R 3. 8月生	27日(火)	ブラッシング指導 ☆	※11:00の時点で暴風警報などが発令中の場合は中止
			1歳6か月児健診	R 3. 3月生	16日(金)	診察・歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布 ☆	
			2歳2か月児歯科健診	R 2. 7月生	12日(月)	歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布 ☆	
			3歳0か月児健診	R 1. 9月生	2日(金)	尿検査・屈折検査・診察・歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布 ☆	

乳幼児予防接種 (町内医療機関で実施中)

予防接種の種類や年齢によって医療機関が異なります。対象月齢・接種間隔を確認して接種してください。予診票がない方、接種間隔など不明点は保健センターへ
※かかりつけ医が町外の場合など、県内協力医療機関でも接種可 (接種1週間前に手続きが必要)

赤ちゃん和妈妈のホットスペース (予約不要) ※母乳相談 (予約制) も随時行っています。ご希望の方は保健センターへ

と き	ところ	内 容	入退室	対 象	持 物
5日(月) 13:30~15:00	保健センター	赤ちゃんを連れて、悩みを相談したり、おしゃべりしに来てください。午後2時頃からタッチケアやふれあい遊びもあります。	入退室自由	生後6か月までの赤ちゃんとその保護者1名	母子健康手帳、バスタオル、赤ちゃんに必要なもの
20日(火) 13:30~15:00					

赤ちゃん和妈妈のホット広場 (予約制(先着6組)) 問い合わせ みか助産院 ☎080-6970-1049

予約はこちらから

と き	ところ	内 容	入退室	対 象	持 物
12日(月) 10:00~11:30	みか助産院	赤ちゃんを連れて、おしゃべりしに来てください。赤ちゃん和妈妈がホットと安らげる場所です。	入退室自由	生後6か月までの赤ちゃんとその保護者1名	母子健康手帳、バスタオル、必要な育児用品
28日(水) 10:00~11:30					



がん検診 (完全予約制) ※個別胃がん検診…町内指定医療機関で実施 (料金: 4,000円)



検診名	日にち	ところ	受付時間	20歳以上	40歳以上			50歳以上
				子宮頸	乳腺	胃	大腸	前立腺
早朝男性検診	2日(金)	保健 センター	8:00～10:15			●	●	●
女性検診	21日(水)		9:00～11:00	●	●		●	
男性検診	28日(水)					●	●	●
地区検診	30日(金)	卯ノ里 コミュニティ センター	9:00～11:00			●	●	●
			14:00～16:00	●	●		●	



受診料…子宮頸1,200円、乳腺1,400円、胃1,400円、大腸500円、前立腺600円

受診料無料の方…東浦町国民健康保険加入者、満70歳以上の方、生活保護受給者、町民税非課税世帯者、65～69歳の後期高齢者医療加入者、がん検診無料クーポン券対象者

受診料…子宮頸1,200円、乳腺1,400円、胃1,400円、大腸500円、前立腺600円

受診料無料の方…東浦町国民健康保険加入者、満70歳以上の方、生活保護受給者、町民税非課税世帯者、65~69歳の後期高齢者医療加入者、がん検診無料クーポン券対象者

※定員に達している場合があるため、申し込む前に問い合わせてください。

9月の休日急病診療 受付 9:00~12:00

日 ち	診療所名	電話番号
4日(日)	おがわ耳鼻咽喉科クリニック (耳鼻咽喉)	82-5200
11日(日)	藤沢医院 (内・外・消・乳外・肛)	83-8111
18日(日)	巽ヶ丘クリニック (内・循・小児)	35-1111
19日(月・祝)	前田クリニック (内・胃・眼・皮)	84-6618
23日(金・祝)	さとう内科クリニック (内・胃・小児・呼・循)	83-5166
25日(日)	小林クリニック (泌・内・外)	84-5858

こころの保健室 (心の健康など)

臨床心理士	28日(水)	13:30~ (40分程度 予約制)
保健師	21日(水)	

- インフルエンザ・新型コロナウイルスの検査は原則行いません。
- 発熱などがある方は事前に連絡してください。

急病で困ったときは…

- 愛知県救急医療情報センター (24時間) ☎33-1133
- 小児救急電話相談 (毎日19:00~翌朝8:00)
☎「#8000」(短縮番号が使えない場合は ☎052-962-9900)
- 半田歯科医療センター (診療時間 9:00~13:00)
☎0569-23-2636 ※身体障がい者(児)などは毎週木曜日
- あいちこころほっとライン365 (毎日9:00~20:30)
☎052-951-2881
- 名古屋いのちの電話 (24時間)
☎052-931-4343
- 全国版救急受診アプリ「Q助」
- あいち救急医療ガイド

Q助アプリ



あいち救急医療ガイド



展示

期間 8月28日(日)まで

「平和について考えよう」

家族で戦争や平和のことを考えてみませんか。(貸出可)



「夏休みの本 (緑陰図書)」



全国学校図書館協議会が選定した夏休みの本40冊を展示します。

暴風警報・特別警報・津波警報発令時の臨時休館について

町に暴風警報・特別警報、伊勢・三河湾に津波警報が発令されると、図書館は臨時休館になります。

警報が解除された場合は、次のとおりです。

- ・午前7時～午後1時に解除された場合
…解除から2時間後に開館
- ・午後1時以降に解除された場合…終日休館

※被害状況などにより、開館時間は変更の場合あり

中央図書館

開館時間

9:00～19:00

電話 84-2800



図書館マスコット「よむらび」です!

だ 図
よ 書
り 館

寄贈本を受付けています

図書館では、11月に開催する「本のリサイクルフェア」に向けて、本の寄贈を受付けています。自宅で不要になった本を、リサイクル図書として、必要としている方に提供しませんか。

子どもの本から大人の本まで、お待ちしております。

〈寄贈にあたってのお願い〉

- ・寄贈いただく本はカウンターまでお持ちください。
- ・寄贈後の本の取り扱いは、中央図書館に一任してください。
- ・汚れている本や、破損している本、書き込みがある本はご遠慮ください。
- ・全集・雑誌など、寄贈を受付けできない本もあります。

よむらび電子図書館通信

今月の
おすすめ

【夏季限定!】

「青い本」集めました。



見た目が涼し気な青い表紙の本を集めてみました! 内容は読んでのお楽しみ。バラエティ豊かな本が並びました。あなたの夏の1冊にいかがですか?

8月の休館日

印は
休館日

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

8月は29日(月)以外、毎日開館します。

8月のおはなし会

- ……とき……
毎週水・土曜日 午前11時～
- ……ところ……
おはなしコーナー
- ……話し手……
ボランティアグループ
「ハイジ」・「こもれび」
- ……定員……
10名程度(先着順)



今月のオススメ

図書館スタッフの
オススメポイント!

一般向き

「風を彩る怪物」

逸木 裕/著 祥伝社

音大受験に失敗した陽菜は、フルートの練習中、オルガン制作者の娘・朋子と出会います。同じ年のふたりが様々な人と出会い、自らが進む道を模索する音楽小説です。



子ども向き

「あるひくじらがやってきた」

ニック・ブランド/作 小学館

ある日、くじらが海から上がって、街まで歩いてやってきました。こどもたちは大はしゃぎですが、大人たちは大慌てです。くじらはどうして海から上がってきたのでしょうか。



フードドライブにご協力を！

家庭で眠っている食品はありませんか？食の支援を必要としている方や団体に届けます。

●とき

8月27日(土)、28日(日)
午前10時～午後5時



●ところ

イオンモール東浦1階
インフォメーション横

●共催

町、イオンモール東浦、町社会福祉協議会

●問い合わせ 環境課 内線284

○受付可能な食品

賞味期限が2022年10月1日以降の食品
※お米・缶詰・瓶詰・飲料・インスタント食品・レトルト食品・乾麺・調味料・お菓子・ベビーフード・粉ミルク・災害備蓄食品

×受付できない食品

- ・賞味期限が2022年9月30日以前のもの
- ・賞味期限が明記されていないもの
- ・開封済のもの
- ・冷凍・冷蔵・生鮮食品
- ・アルコール類
- ・医療用医薬品



初心者のための紙芝居講座(一般募集)

紙芝居の魅力について学びます。初心者の方大歓迎！

- とき 9月22日(木) 午前10時～正午
- ところ 2階大会議室
- 講師 紙芝居文化の会 道山 由美氏
- 対象 知多半島5市5町、刈谷市、高浜市在住の方
- 定員 5名(先着順)
- 申込み 9月1日(木)から問い合わせ先へ



本の修理講座(一般募集)

図書館サポーター(ボランティア)の活動の1つである本の修理。本の構造・修理方法を学び、本への理解を深めます。

- とき 9月8日(木) 午後2時～4時
- ところ 2階大会議室
- 講師 長井 雅子氏
- 対象 知多半島5市5町、刈谷市、高浜市に在住、在勤、在学で、はさみやカッターナイフを1人で使用できる方
- 定員 5名(先着順)
- 申込み 8月6日(土)から問い合わせ先へ



鳥瞰図を学ぶ ～服部徳次郎コレクション～

郷土資料館に収蔵されている鳥瞰図^{ちやうかんず}を使い、大正から昭和にかけてのツーリズムを考えます。

- とき 10月2日(日) 午後2時～3時45分
- ところ 2階大会議室
- 講師 名古屋大学大学院環境学研究科 准教授 堀田 典裕氏
- 主な著作
 - ・「吉田初三郎の鳥瞰図を読む」(河出書房新社)
 - ・「〈モータウン〉のデザイン」(名古屋大学出版会)
- 定員 20名(先着順)
- 申込み 8月20日(土)から問い合わせ先へ

← NOW HIGASHIURA

最近、町ではこんなことがありました

広報紙に掲載された写真を差し上げています。本人が写っている場合に限ります。



町HPでは
最新トピックス
を公開中！

TOWN TOPICS

まちの話題トピックス

6月23日(木)

地域への貢献を 目指して活動を始動！

北部中学校3年生は「地域貢献活動」を行っています。3年生が取り組んでいる「地域貢献活動」とは、東浦町の未来のために何ができるか、SDGsの17の目標を達成するにはどうするべきかを考え実際にやってみる活動です。中学3年間のSDGsの学びの集大成として目標達成のために、プログラミング、通学路ハザードマップ、町おこし動画づくり、リサイクル小物づくり、SDGs教材づくりの5つのグループに分かれて挑戦しています。



リサイクル小物づくり(廃油石けんづくり)



6月29日(水) 役場を見学したよ！

卯ノ里小学校3年生が役場を訪れ、役場ではどんな仕事が行われているかを学びました。各課をめぐりながら職員からの説明を受けると、児童は仕事の内容などをメモしていました。住民自治課では「広報紙やホームページを作成しているところです」と説明を受けました。広報ひがしうらを見た児童は「見たことある！」「知っている！」と元気よく返事をしていました。

6月24日(金)

ゆっくりゆったり(ウォーキング・健康体操)教室

65歳以上を対象に、全8回のウォーキングと健康体操の教室が行われました。

取材したこの日はウォーキング編。参加者からは「ゆっくりゆったり」という言葉に惹かれて来ました！という話を聞いていたので、ゆっくりゆったり歩くのだろうと思いきや、皆さんの歩くペースの早いこと。広報担当よりもシャキシャキと歩く姿が印象的でした。





6月28日(火)

相和福祉会・杉原ぶどう園と 覚書を締結しました！

社会福祉法人相和福祉会・杉原ぶどう園と結婚等祝い品贈呈事業に関する覚書を締結しました。7月1日から町に婚姻届を提出した新婚夫婦の新たな門出を祝福します。

詳しくは
コチラ



町に婚姻届を提出したカップルに 祝い品をプレゼント



祝い品1

ふわふわ！
相和福祉会
くすの樹シフォン



祝い品2

完熟巨峰を使用！
杉原ぶどう園
オリジナル商品
※8月はぶどう



問い合わせ
企画政策課
内線290

スーパークッズ

メールで
簡単応募！

町ホームページ
「広報ひがしうらスー
パークッズ募集」から
応募できます。



やまぐち そうすけ
山口 蒼介くん (0歳)

やわらかい笑顔で癒し担当です！

すぎもと ひまり
杉本 陽葵ちゃん (0歳)

生まれてきてくれて
ありがとう。パパと
ママの宝物だよ！



編集 後記

「いま、中学生が訴えたいこと」を読んで、学生時代の校則を思い出しました。私はブラック校則があっても「校則を変えよう」なんて考えたこともなかったの、校則について議論する中高生はすごいと思います。今思うと「スカートは必ずひざ下丈」や「ブレザーから、カーディガンの裾が出てはいけない」など、今思い返しても、変だと思う校則がたくさんあったなあ…(H)

in イオンモール東浦

東浦自然環境学習の森を再現！ 里山遊び学ぶ塾

東浦自然環境学習の森に生息する動植物との触れ合い、
自然物の展示、保全活動で伐採した竹を活用した作品や
竹灯籠^{とうろう}の展示を行います。

とき **8月7日(日)** 午前10時～午後3時

ところ **イオンモール東浦2階 イオンホール**

問い合わせ
環境課 内線282



令和4年度
AEL ネット環境学習
スタンプラリー
対象講座です。



東浦自然環境 学習の森って？

ため池・湿地・水田・竹林・森林
などの多様な環境が区域内にまと
まって存在し、里地里山ならではの
多種多様な動植物が生息する貴
重な自然環境が残っています。



絶滅
危惧種

オニバスを触ってみよう！

とき

9月3日(土)

申込不要
直接集合場所へ

午前10時30分～11時30分

集合場所

於大公園 オニバス池付近 東屋

オニバスの葉やトゲを触ってみませんか。
葉を持って記念撮影もできるよ！

●その他

- ・雨天中止(確認は、当日午前9時以降に電話で問い合わせ先へ)
 - ・小学3年生以下は保護者同伴
 - ・葉に乗るイベントではありません。
- また、オニバス池の中には入れません。

●問い合わせ このはな館(於大公園内) ☎84-6166



広報 **ひがしうら**

2022年8月号 No. 1373
(毎月1日発行)

発行:東浦町 編集:住民自治課
〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所20番地
TEL:0562-83-3111(代表) FAX:0562-83-9756
業務時間:月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※水曜日は午後7時15分まで(一部窓口のみ)



東浦町
ホームページ

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

UD
FONT
by MORISAWA